

# 宝山寺福祉事業団 平成31年度事業方針

## 法人本部

4月1日に発表される新しい元号に関わらず、事業年度は平成31年度としてスタートすることになる。奇しくも今年の干支は己（つちのと）亥（い）。己の字の意味するところは、紐の先、糸口、始りを表す字であると。また亥の字は骨格、骨組み、枠組みや核を表す字である。我が法人も施設や組織の構造なども見直しながら新しい歩みを進めていかねばならない。

いこまこども園には市の待機児対策に応じて乳児保育棟が完成した。単に定員が増えたということだけでなく保育の内容や体制についても見直しが必要になってくるだろう。極楽坊保育園は隣接する市立飛鳥幼稚園との統合化に向けての具体的な検討や課題の整理が待っている。児童養護施設愛染寮やいこま乳児院については社会的養育新ビジョン推進計画への対応という大きな検討課題が横たわっている。制度や枠組みというソフトの問題と、児童・高齢者どの施設もが直面している施設設備の老朽化への対策をどうするか、先送りできない課題も数多い。何れにしても児童部門、高齢者部門ともにこれからの数年間を見据えた事業計画を立てなければならない。そのような意味からも本部会議、施設長会議（月曜会）の役割と意義を再確認して的確に事業を進めていく。

今年度も一部の施設で施設長が交代する。新しい陣容が新しい風になって施設を推し進めることを期待したい。

時代の変化は新たな福祉的ニーズを顕在化させるとともに、福祉の隣接領域との融合を呼び起こす。我々はそのような社会のいわば新しい風のようなものにも敏感でありたいと思う。児童、高齢を問わず虐待問題など古くて新しい社会問題も噴出している。本来求められている社会福祉事業を揺るぎなく推し進めていくことを前提に、常にチャレンジする精神をもち続けて歩を進めよう。

### <法人本部の主な事業>

#### 1) 役員会等の開催

年三回の定期役員会、年一回の定時評議員会を開催するとともに必要に応じて役員会等を開催して法人の適正な運営に努める。また苦情等対策委員会を開催して、施設の苦情等への適切な対応と解決を図る。

#### 2) 施設長会議（月曜会）及び本部会議等の開催

各施設間の業務の連絡調整、課題の共有などの協議と情報交換を密にするため原則毎週月曜日に施設長会議を開催して法人経営と施設運営の円滑な活動基盤とする。また高齢者部門、児童部門の施設長による部門会議を毎月一回開催して各部門の課題検討を進める。

理事長、総務部長、企画部長、庶務部長、財務部長、人事・研修部長で構成する本部会議を毎月開催するとともに、法人の経営戦略会議と位置づけ、法人

全体の課題への対応と中長期計画を作成し、本部機能の強化を図る。

### 3) 人材の確保と養成のための取り組み

様々なチャンネルを利用して福祉人材の確保に努力する。また職員研修を計画的に実施し、人材の養成に務める。社会福祉法人経営者協議会等、各種別協議会等が実施する外部研修にも積極的に参加を奨励する。

第23回法人職員研究発表会は高齢者部門の担当であり、施設での実践を通じた研究発表を行うとともに、ポスターセッションも開催し全分野の事業にわたって発表を行う。研究発表会は事業のアピールの機会であると同時に、発表を通じて職員の資質向上の機会としても位置付けこれを奨励する。

### 4) 地域貢献としての福祉活動や災害対策の積極的推進

それぞれの施設を拠点として独自の地域貢献活動を展開することを奨励するとともに、奈良県「まほろば幸いネット」に参画し積極的な地域貢献活動に取り組む。また、地域支援室のサロン活動やひめゆり講座を継続する。

近年の大規模災害の頻発に対して防災や減災の取り組みが重視されている。

災害福祉支援ネットワークの取り組みなどへの積極的な参加を進める。

### 5) 海外交流の推進

日本スリランカ仏教福祉協会事務局としてスリランカ NESEC 財団との交流事業を継続するとともに、その他の海外諸国からの研修や視察に対して積極的に対応する。

### 6) 情報発信機能の強化と積極的な情報戦略への取り組み

法人機関紙、法人ホームページ、各施設の情報誌や外部メディアの活用などを通じて積極的に社会や地域へのアピール度を高める。

## 愛染寮・地域小規模愛染寮あずさ

### 1. 基本方針

- (1) 職員集団として、新しい方向性にも対応できる視点や体力を育成する。
- (2) 法人の理念「志存興法念在利生」を受け、さらに愛染寮の歌の歌詞の通り、安心できる居場所としての生活空間の中、三つの力（生きる、喜ぶ、耐える。）を育む。
- (3) ごく当たり前「自分たちは地域の子ども」という感覚を持つ。  
「私が主人公ー生活を、そして自らの人生をプロデュース。」子ども達の権利擁護、最善の利益の視点を大人も子どもも共に持つ。
- (4) いこま乳児院と協働し、一貫性と愛情のあるケアを通じて基本的な信頼感を育むと共に情緒の安定を図り、乳児期→幼児期→学童期→思春期→成人と上手に成長をつなげる。
- (5) 就職や進学によって巣立つ児童については、在寮中や卒寮の後にも必要に応じて具体的な支援を行い自立をサポートする。

### 2. 主な年間行事予定

BS=ボーイスカウト活動

月	行 事 内 容
4	部屋がえ、入学式、入学を祝う会、滝寺花祭り、BS 県連大会
5	子どもの日行事、学校教師と懇談会、BS 団・地区・県連総会
6	健康診断、近畿児童養護施設研修会、合同防災避難訓練
7	七夕祭り、夏休み、臨海訓練、職員施設見学研修会、プール招待
8	お墓参り、夏祭り、地藏盆、海への里帰り、BSキャンプ、球技大会、
9	老人ホーム慰問、彼岸会、学校運動会
10	寮運動会、創立記念日、近養協学習会
11	全国児童養護施設施設長協議会
12	冬休み、クリスマス会、餅つき、大掃除、正月準備
1	正月行事、とんど、金剛山登山、法人研究発表会
2	節分、県児童福祉連盟音楽交流会、合同防災避難訓練
3	春への誘い会、彼岸法要、卒業式

他、毎月自治会と避難訓練隔月

### 3. 職員配置状況

合計 36 名、本体 33 名、あずさ 3 名 ( ) があずさ

職名	施設長	事務	直接処遇	栄養士	調理師	調理員等	心理士	相談員	嘱託医	合計
正規	1	1	15 (2)	1	3	2 (1)	1	2		26 (3)
契約			2		1					3
パート		1	2			2	1		1	7

4. 入所児童予定数（4月1日） 定員51名（うちあずさ6名）

幼 児	小学生	中学生	高校生	専門学校	計
10	15 (1)	7 (1)	8 (3)	(1)	40 (6)

5. 職員研修

- (1) 近畿・西日本・全国・県内施設職員研修会、見学研修
- (2) 法人内・施設内研修
- (3) ボーイスカウト・リーダー各種研修

6. 県，市からの特別委託事業・補助事業

- (1) 県児童福祉施設連盟行事：夏季臨海訓練、球技大会、音楽交流会
- (2) 子育て支援短期利用事業：奈良市・生駒市他と契約

7. 施設・設備改善計画

今の所大規模な修繕や備品購入の予定はないが、桃李館老朽化に伴いいずれは大きな工事も予測されるため、しっかり積み立てたい。

8. 地域貢献事業

- (1) 地域の児童を迎えてのボーイスカウト活動。（生駒第1団）
- (2) 資源・施設の地域住民への開放。（集会所、研修室、キャンプ場）
- (3) 自治会活動への、児童・職員の参加。

9. 特記事項

- (1) 導入した ICT システム（チャイルドノート）を活用し、処遇の改善につなげる。
- (2) 寮機関誌「すず」の年2回発行。
- (3) 法人関連施設との行事交流。（主に高齢者施設）
- (4) ボランティアの指導による寮内クラブ活動の推進。
  - ① 華道部 月2回実施、花祭り・元興寺地藏盆献花。
  - ② 学習 小中学生の必要な児童、及び受験生。
  - ③ 和太鼓クラブ（童笑） 小学生を中心に編成、週1回練習。  
ちびっこ文化祭・市民祭りなどへの参加。
- (5) 子ども達と一緒に、生活の充実のための委員会活動。（生と性、暴力・虐待防止、ライフストーリーワーク、セカンドステップ）
- (6) ひめゆり基金活用による卒寮児、卒寮予定児の支援。
- (7) 実習生の受入れ…年間 20 余校の大学、短大、専門学校等より保育士資格取得又は職場体験のための学生、計 80 名程度受け入れ。

# いこま乳児院

## 1. 基本方針

- (1) 乳幼児の個々の発達を把握して、出来る限り家庭的な保育看護に努める。  
「巣作りルーム」や小規模グループケアを有効活用し、個々の発達に応じた遊びに、安心して集中できる環境を工夫して個性を豊かに育む。  
また、保育士を増員してクラスを増やし、より個別化に努める。
- (2) 食育活動（菜園活動）を日々の生活の中に取り入れ、色々な食材を見る・触る・おいしく食べる意欲につなげていく。
- (3) 心理士を増員し、家庭支援の強化に努める。関係機関と連携し、家庭支援専門相談員、里親支援員、心理職員等でチームを作り、家庭復帰や里親支援を積極的に行う。
- (4) 敷地内のいこま乳児保育園が行う子育て支援事業に看護師等が協力し、地域の子育支援をする。生駒市要保護対策地域協議会では、地域とのネットワークを密にして、乳児院としての機能強化を図りたい。
- (5) 愛染寮と2か月に1回の連絡会議を実施し、合同保育や施設間の交流・研修等を通じてお互いに連携を深められるよう努める。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	滝寺花まつり
5	こどもの日、春の遠足、職員研修、近畿乳児福祉協議会
6	職員検診、プール開き、敷地内合同防災訓練
7	七夕祭り、一泊旅行、全国乳児院研修会
8	地藏盆（滝寺）、夏祭り
9	お月見、海への里帰り
10	秋の遠足、全国乳児院協議会
11	運動会（他施設との交流）、七五三（滝寺）
12	クリスマス（愛染寮との合同、院）、大掃除
1	お正月、宝山寺初詣、合同防災訓練、職員検診、法人研究発表会
2	節分、アートコミュニケーション
3	ひなまつり、味覚狩り

※毎月の行事：お誕生日会・お食い初め・健康発達検診・廻診・予防接種・職員会議・給食会議・避難訓練・お別れ会

## 3. 職員の配置予定

院長 1名 事務員 1名 保育士 17名 看護師 4名

管理栄養士 1名 調理師等 4名 嘱託医 1名

嘱託臨床心理士 2名（非常勤）

計 31名

#### 4. 入所、入園児、委託等の予定数

入所児予定数 暫定定員 19名

3歳児(0名) 2歳児(5名) 2歳児以下(5名) 一時保護(0名) 計10名

#### 5. 職員の研修

- (1) 全乳協(沖縄県)・近乳協(大阪府)・県内施設研修会・種別研修会
- (2) 法人内施設研修・県外施設研修
- (3) 県内栄養士並びに調理関係研修会
- (4) 法人内研修会(新任研修・事務研修・防災訓練・リーダー研修・調理研修他)
- (5) 院内勉強会(月1回)・ミーティング(月1回)

#### 6. 県、市からの特別委託事業・補助事業

- (1) 子育て支援短期利用事業(奈良市・生駒市・桜井市・大和高田市・天理市・橿原市・香芝市・磯城郡・御所市・五條市)
- (2) 機能強化推進事業(奈良県)
- (3) 小規模グループケア(奈良県)
- (4) 職場体験事業(奈良県社会福祉協議会)

#### 7. 施設・設備の改善計画

- (1) AED 買い替え・・・300,000円
- (2) スチームコンベクション買い替え・・・1,000,000円

#### 8. 地域貢献活動

いこま乳児保育園の行う子育て支援事業に職員を派遣して協力する。

院長は、法務省人権擁護委員として地域の人権啓発活動や相談業務に応じる。また地元自治会役員として、地域との連携や情報収集に努める。

#### 9. その他、特記事項

- (1) 第3回目の第三者評価を受審する。
- (2) 導入した処遇システムを活用し、ICT化の充実を図る。
- (3) 実習生及び職場体験の受け入れ 奈良、大阪、京都の大学、短大、専門学校から資格取得のための学生を受け入れ指導。
- (4) ボランティアの受け入れ 保育補助・こどもの衣類の縫い物・こどもの散髪。
- (5) 院外保育として、遠足・一泊旅行、又、担当児と一対一の外出・外泊を実施することにより、愛着関係を深め社会性を身に付けることを目指す。
- (6) 避難訓練及び防犯訓練を様々な場面を想定して月1回以上実施する。敷地内施設や愛染寮との合同訓練も実施する。
- (7) ホームページを通して、新しい情報を発信し開かれた施設を目指す。

# 児童発達支援センターこども支援センター 仔鹿園

## 1. 基本方針

児童発達支援センターとして地域療育の中心的役割を担う。

- (1) 早期療育施設として中心的な役割を担い貢献するために、関係機関の連携と交流を積極的に行い施設機能の充実を図る。
- (2) 家庭支援の観点から療育相談に重点を置き、ポータルプログラムに値する個別指導の活用と集団療育の経験を重ね、子どもの発達を促す。
- (3) 専門的な知識と経験を重ね、適切な援助が行えるように職員の資質向上のため、自己研鑽に励む。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事	内 容
4	入園式 家庭訪問	1 0 運動会
5	健康診断	1 1 愛護会主催バザー
6	父子通園 プール開き	1 2 クリスマス会
7	七夕 地蔵盆 夏祭り	1 父子通園 健康診断
8	家族通園	2 節分 こじかのひろば（作品展）
9		3 ひな祭り お別れ会 卒園式

（毎月 誕生会 消火・避難訓練） （年間1回 防犯訓練・災害訓練）

## 3. 職員の研修

- (1) 県内外の研修会に積極的に参加させ、園内での研修報告を行う。
- (2) 県児童福祉連盟・県知的障害者施設協会主催の研修会に参加。
- (3) ケースカンファレンスを開き、園児の実態把握、指導上の問題点など理解を深める研修会を行う。
- (4) 経験年数に応じた研修へ参加させる。
- (5) 専門的知識や技能を身につける機会を積極的に設ける。

## 4. 施設・設備の改善計画

- (1) 保育室空調設備入れ替え。（予算額 3,000,000 円）

## 5. その他、特記事項

- (1) 地域療育支援ネットワーク推進事業（県委託事業）  
身近な地域で必要な療育支援を受けることができる体制を整えるために専門的な助言・支援を行う。
- (2) 職員状況 : 園長（1）児童発達支援管理責任者（1）  
専門相談員（1）保育士（15）児童指導員（1）  
パート保育士（4）事務、厨房職他（4）

保育補助員（１）調理員パート（２）運転手パート（３）

（３）ボランティア：学生ボランティア活動や地域ボランティア、県社会福祉協議会ボランティアネットからの活動を積極的に受け入れる。

（４）実習生：実習の依頼がある関係各学校と連携を持ちながら次世代育成を目標に取り組む。

（５）年度末に愛護会より、文集「こじかのひろば」No.30を発行する。

（６）通園児療育相談：全園児を対象に年間５回の療育相談を行う。

（７）他機関との交流

①極楽坊保育園との交流保育の実施、また地域の保育園や幼稚園との交流など、健常児との交流がインクルージョンの理念から特に重要と考え進める。

②教育機関また、福祉機関との連携を図る。

県内の発達支援事業所からの実習や見学の受け入れ等、専門療育施設として教育・福祉機関へ指導を行う。

（奈良市特別支援教育連携会議 天理市特別支援巡回指導事業 山添村特別支援教育巡回指導事業等）

③ホームページを通じ仔鹿園及び事業団の活動を積極的に情報提供していく。（施設自己評価及び保護者の評価を掲載）

（８）地区社会福祉協議会や地域自治体及び校区小・中学校等の行事などに積極的に職員が参加をする。

特に防災計画や訓練、災害時の支援なども福祉施設として社会貢献活動の一環として職員が参加する。

（９）通園施設の利用定員について

定員 ５７名（利用契約予定人数５９名）

年齢別クラス編成

３～４歳児（２クラス） ２６名

４～５歳児（２クラス） ２６名

重複障害児（１クラス） ７名

年度後半期から発達課題別グループ保育を行う。

７グループに分け個々の発達状況に合わせ更に小集団での療育を行う。

# 奈良仔鹿園

## 1. 基本方針

- (1) 施設創設の趣旨、目的が実現できるよう努力する。  
(療育相談・レクリエーション・研修などの広範囲な福祉サービスを提供する)
- (2) 屋内外施設やプール等の施設を利用して頂けるよう広報する。
- (3) 地区社会福祉協議会や自治会等へ福祉施設としての社会貢献活動に積極的に参加をする。

## 2. 施設・設備の改善計画

- (1) 管理人棟施設の修繕工事を行う。(予算額 100,000 円)
- (2) キャンプ場の整備を中長期的に計画する。
- (3) 本館廊下床張り替え工事 (予算額 700,000 円)

## 3. その他、特記事項

- (1) 委託事業として奈良県障害児等療育相談支援事業及び奈良市療育指導事業の実施
  - ①外来による療育相談指導
  - ②訪問による療育相談指導
  - ③保育所等への指導、助言
- (2) 奈良市相談支援事業の実施
  - 障害児・者相談支援事業 (奈良市指定委託事業)
    - ①地域生活支援：福祉サービスの情報を提供や各機関と連携を持ち支援を行う。
    - ②障害児の福祉サービスについての相談窓口となる。
    - ③サービス利用計画書の作成と調整を行なう。
  - 障害児相談支援事業所として障害児計画相談に関わる各市町村及び利用保護者へのサービス利用計画案の作成と利用以後のモニタリングを行う。
- (3) 奈良県自立支援協議会子ども教育部会へ参加。
- (4) 奈良市自立支援協議会へ参加。
- (5) 職員状況：施設長 (1 兼務)  
仔鹿園相談支援センター管理者 (1 兼務)  
専門相談員 (1) 相談員 (2 兼務)

# 児童発達支援事業ばんび

## 1. 基本方針

- (1) 発達の支援を必要とする幼児に対して、早期療育の場として、基本的な生活習慣の確立や遊びを通して社会生活に適応する力を養う。
- (2) 個別支援計画の作成により、個々の支援を基に家族への支援を行う。
- (3) 関連機関等との連携を図る。
- (4) 専門的な知識を高め、職員の資質向上をめざす。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容	(家庭訪問は随時)	
4	オリエンテーション	1 2	保護者勉強会
6	保護者勉強会	2	こじかのひろば (作品展)
8	和太鼓体験	3	待機児療育体験

1 2～2月にかけて年度末面談を行う。

## 3. 職員の研修

- (1) 障害児支援に関わる研修会等に参加。
- (2) 奈良市通所支援連絡協議会への参加。
- (3) 事業内研修を児童発達支援センター仔鹿園と共に行う。

## 4. その他、特記事項

- (1) 職員状況：管理者（1 兼務）児童発達支援管理責任者（1）  
保育士（3）相談員（1）パート保育士（3）事務員（1 兼務）
- (2) 療育の時間及び内容
  - ① 9：30～12：30 月・火・木・土（在宅児・並行通園児）
  - ② 13：30～16：30 水（並行通園児）
  - ③ 9：30～13：30 金（並行通園児）お弁当持参集団療育及び個別療育相談を全対象者に行なう。  
(ポータープログラムを基本とする個別指導)
- (3) 関係機関との連携
  - ① 市町村療育関係施設や幼稚園・保育園等との連携協議。
  - ② 参加児の居住地福祉関係機関との連携を諮る。
- (4) 施設・整備の改善計画
  - ① 保育室の収納庫の整備を行う。(予算額 200,000 円)
- (5) ホームページを通じばんび及び事業団の活動を積極的に情報提供していく。(施設自己評価及び保護者の評価を掲載)

# 極楽坊保育園

## 1. 基本方針

- (1) 保育理念の実現のため、保育指針に則り養護・教育にわたって一貫性、連続性のある保育実践を行う。また、仏教行事や、地域の様々な人たち、園内での異年齢児との交流を通して、信仰心を培うとともに、優しさや感謝、思いやりの心をはぐくむ。
- 本年度は創立 70 周年にあたり、節目の年を園の行事等を通じて祝うとともに、70 年の歴史を振り返り、次の 10 年に向けて進むべき道を見つめなおす。
- (2) 認定こども園移行に向けて幼稚園や小学校と計画を立てて交流を図り、職員間でも研修等を通じて相互理解を深める。
- (3) 家庭や地域との連携を図りながら園児の保護者支援や地域の子育て家庭の支援を行う。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	入園式 各組懇談会 健康診断
5	花まつり 春の遠足 幼児部保育参観 交通安全教室 愛護会総会
6	歯科検診 プール開き 眼科検診 個人懇談 青組合宿保育
7	七夕まつり 夏祭り
8	職員自主研修 元興寺地藏盆参加
9	敬老のつどい 健康診断 運動会
10	幼児部保育参観 秋の遠足 飛鳥フェスティバル
11	七五三詣り 作品展 乳児部保育参観
12	成道会 餅つき クリスマス会 歳末お礼訪問(奈良市長・警察等)
1	人形劇観劇
2	節分行事 涅槃会 各組懇談会 春を呼ぶつどい
3	ひなまつり 梅寿荘・延寿訪問 お別れ会 卒園式

※月例行事 : 誕生会 消火避難訓練 月曜集会 リズムあそび  
たてわり保育 ヨガ 体育あそび 交流保育 おはなしの会

## 3. 職員配置予定 カッコはうち休職(産休・育休等)数

	管理職	保育士・ 保育補助	栄養士	調理員	事務員	計
正規	2	24(1)	1		1	28
契約		7		1		8
パート		5(1)			1	6
派遣		2				2

#### 4. 定員と年間平均充足率の見込み

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員(人)	15	45	60	60	60	60	300
年間平均充足率(%)	145		85	93		92	92

#### 5. 職員の研修

- (1) 奈良市、奈良県、全国、各種保育団体、法人の研修会への参加。
- (2) 園内研修会を開催し、受講報告に基づき、各人参加の研修内容を共有することにより、職員全体の資質向上に努める。
- (3) 地域の幼稚園・小学校との交流を深め互いの連携を図る。

#### 6. 奈良市からの特別委託事業・補助事業

乳児保育事業・2歳未満児保育・長時間保育(7:15~18:45)・障害児保育・子育て支援事業(園庭開放)

#### 7. 施設・設備の改善計画、予算編成上の特記事項

- (1) 給食業務を外部委託することに伴い、給食委託費 1540 万円を計上し、給食費は 640 万円の増となる。
- (2) 保育士確保費用(人材紹介・派遣等)として手数料 100 万円を含む。
- (3) 保育士処遇改善加算について、加算Ⅰ・Ⅱを含め平成 30 年度の単価で予算計上する。
- (4) 創立 70 周年事業として、施設整備費として構築物取得支出に 100 万円を計上する。

#### 8. その他特記事項

- (1) 実習生 保育士資格取得のための実習を各学校の依頼に応じて実施するほか、中高生徒の体験学習を含め、積極的に受け入れる。
- (2) ボランティア 奈良教育大学学生ボランティアによる保育補助の他、希望者の受入れについては積極的に行う。
- (3) 交流保育 飛鳥幼稚園との交流保育、仔鹿園、いっぽ、梅寿荘、延寿など法人内施設及びあじさい園、サンライフ、和楽園等の高齢者施設や地域の高齢者との交流を進める。
- (4) その他 ①発行物：各種たより(園、クラス、給食、保健など)、ひまわり文集、手作り卒園アルバム、愛護会だより。  
②苦情処理のシステムの周知及び結果の公表。  
③ホームページを活用した情報公開並びに子育て支援事業等の広報。

# いこま乳児保育園

## 1. 基本方針

- (1)、子どもの健康及び安全を確保しつつ、子どもの一日の生活や発達過程を見通し、それぞれの保育の内容を組織的・計画的に構成して保育を進める。保育課程の見直しを図る。
- (2)子どもの生活リズムを大切に安定した生活が出来る環境や自己を十分に発揮できる場を整える。
- (3)それぞれの職員が自己評価を通じて改善のための課題を把握し、各職員の専門性を生かし協働して対応し、キャリアアップ研修や園内研修で保育内容等の一層の研鑽に努める。
- (4)子どもの保護者に対しその援助や地域の人達の悩みや相談に支援する。また、デイセンターや地域支援室に出向き交流を図る。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	新入園児歓迎会 愛護会総会とクラス懇談会
5	花まつり 春の遠足(2歳児のみ) 春季健康診断
6	歯科検診 愛護会交流会 各クラス個人懇談
7	プール開き 七夕祭り 不審者侵入訓練
8	いこまどんどこ祭り 滝寺地藏盆 プール終了 夏祭り
9	愛護会交流会 消防訓練 運動会
10	芋ほり体験 秋の遠足 防災訓練
11	お散歩交流会 焼き芋・さんまパーティ 秋季健康診断 七五三詣り 交通安全保育
12	人形供養 クリスマス会
1	鏡開き お正月遊び
2	節分 みんなのフェスティバル(作品展) 入園説明会
3	ひな祭り会 クラス懇談会 お別れ会 遠足(2歳児のみ) 観劇 卒園式(茶話会) 新年度クラスと担任発表

月間行事：避難訓練 誕生会 身体測定 リズム 歌遊び 食育  
給食展示 職員会議 行事連絡会 給食会議 愛護会役員会

- ※ 6月～7月頃に個人懇談を行う。
- ※ 年間通して自由参観を受け入れる。
- ※ 年1回各クラス「親子で遊ぼう Day」を行う。
- ※ 月1回実際に野菜に触れたり匂いをかいだりその場で茹でたり焼いたりし食に関心をもつ。

### 3. 職員配置予定数

正規職員 20名・契約職員 2名・パート保育士 12名 計34名

### 4. 入所、入園児、委託等の予定数

0歳児 10名 1歳児 30名 2歳児 32名 計72名

### 5. 職員の研修

- (1) 奈良県・生駒市・保育協議会・市保育会・キャリアアップ研修・法人主催の各研修に参加。
- (2) 年齢別発達講座を受講。
- (3) 夏季研修、セミナーなどの自主研修に参加。
- (4) 保育活動に関わる内容（受講者報告など含め）の園内研修（防災・感染症・虐待等含む）自主研修を積む。

### 6. 県、市からの特別委託事業・補助事業

- (1) 長時間保育事業（7：30～19：30）
- (2) 乳児保育事業
- (3) 地域子育て支援拠点事業

### 7. 施設・設備の改善計画

築山タイヤ整備 予算額 150,000 円

参道前フェンス貼り 予算額 268,000 円

備品の購入など

### 8. 地域貢献活動

園庭開放や親子保育体験を6月・11月に行い交流など受け入れる。  
地域ぐるみに参加し交流を図る

### 9. その他、特記事項

- (1) 実習生・ボランティア・職場体験の受け入れを積極的に行う。
- (2) 発行物 園だより・クラスだより・給食だより・保健だより  
この指とまれ（文集）・手作り卒園アルバム
- (3) 「ひめゆりバス」運行業務をダイキウ総合観光へ継続委託
- (4) 愛護会活動 毎月1回程度の役員会と「たんぽぽ」発行

# 生駒市地域子育て支援拠点事業「てくてく」

## 1.基本方針

- (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進をする。
- (2) 親の子育て等に関する相談。
- (3) 出張広場の実施や地域の子育て関連情報の提供。
- (4) 子育て支援に関する講習会等の実施。
- (5) 親子を必要に応じて関係機関へ紹介（他機関との連携）。

## 2.内容

- (1) 開園 月曜日～金曜日 10:00～16:00  
室内遊び・戸外遊び・お散歩・火曜日AM園庭開放  
月2回看護師さん来所と年3回のお話会・栄養士による食についてのお話会・ベビーマッサージ講習会・エクササイズや映画鑑賞会・プール遊びなど。
- (2) 育児不安などについての相談（電話・来所）
- (3) 来所が困難な方に月2回出向き、出張ひろばの開設。
- (4) 地域拠点として子育て家庭の多様なニーズに応じた情報、ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供。
- (5) 地域の子育てサークル等の相談育成・支援等。
- (6) 親子行事・託児付行事など行いお母さんに少しゆっくりした時間を持ってもらう。

## 幼保連携型認定こども園 いこまこども園

### 1. 基本方針

- (1) すべての子どもに質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供を行うため、幼保連携型認定こども園（幼稚園部、保育園部）として、その目的が達成できるように努める。
- (2) 子ども達が安全で健やかに成長する保育の場を提供し積極的に展開する。
- (3) 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、子どもとその保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。
- (4) 他の人々と親しみ（異年齢、高齢者との交流活動）、支えあって生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
- (5) 子ども達にかかわる全ての職員は、資質向上のために自己研鑽に励み、研修を深める。

### 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	入園式 新入園児歓迎会 愛護会総会とクラス参観・懇談会
5	花まつり 春の遠足 内科検診 尿検査 交通安全教室 防犯教室
6	創立記念日 個人懇談 消防総合訓練 プール遊び開始 歯科検診 青組お泊り保育
7	七夕祭り
8	青組どんどこまつり参加
9	祖父母参観 内科検診 宝山寺万灯会 秋まつり
10	運動会 秋の遠足 尿検査
11	七五三参り(宝山寺・滝寺) 焼き芋会 クラス交流会 不審者侵入訓練 クッキング 作品展示週間
12	大根焚き(宝山寺) 人形供養(滝寺) 餅つきクッキング クリスマス会
1	視力・聴力検査 CAP受講
2	節分豆まき 春をよぶつどい 個人懇談・クラス懇談会
3	ひな祭り 入園説明会・新入園内科検診 お別れ遠足 お別れバイキング 卒園式 新年度準備

毎月1回実施／誕生会・職員会議・給食会議・愛護会役員会・園児身体計測  
消火避難訓練・定期的に高齢者施設と交流。職員親睦交流会。

### 3. 職員の研修

- (1) 全国、奈良県、生駒市、保育三団体、法人主催の定期研修会へ参加
- (2) 処遇改善に伴うキャリアアップ研修参加
- (3) 奈良県教育研究所主催の教育・保育研修会への参加
- (4) 施設内研修

#### 4. 県、市からの特別委託事業・補助事業

- (1) 乳児保育事業
- (2) 子育て支援事業（園庭開放・育児相談実施）
- (3) 長時間保育事業（7：30～19：30）
- (4) 病後児保育事業
- (5) 生駒市火災予防推進事業（幼年消防クラブ）

#### 5. 施設・設備の改善計画

- (1) 増築による門扉の改修 (予算額 1,500,000 円)
- (2) 老朽化に伴う各所の修繕並びに備品入替 (予算額 2,000,000 円)
- (3) エアコンクリーニング (予算額 200,000 円)

#### 6. その他、特記事項

- (1) 職員配置  
正規職員 26 名 契約職員 2 名 短時間職員 11 名 計 39 名
- (2) 園児予定数及びクラス編成  
幼稚園部 1号認定：3歳児 5名、4歳児 5名、5歳児 5名  
保育園部 2号認定：3歳児 61名、4歳児 61名、5歳児 61名  
3号認定：0歳児 20名、1歳児 36名、2歳児 36名  
合計 290名
- (3) 実習生 年間 10 数校の大学、短大、専門学校から約 20 名を受入、  
中学生職場体験学習 4 校
- (4) ボランティア 大学生、高校生など積極的に受入
- (5) 発行物 園だより「そよかぜ」、クラスだより、給食だより、  
保健だより、愛護会だよりなど毎月発行 愛護新聞 2 回
- (6) 要保護児童対策地域協議会個別ケースの定期会議
- (7) その他 近畿大学農学部との連携による食育実践  
畿央大学健康科学部との連携による染物実践

# あすかの保育園

## 1. 基本方針

- (1) 全ての子どもたちが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動することを保障し、健全な心身の発達を図る。また保護者が安心して子育てができるよう相互理解を深めていく。
- (2) 地域のニーズを把握しながら、家庭で安心して子育てができるよう地域社会との連携を図り、認定こども園に向けて引き続き情報収集を行う。
- (3) 職員の専門性の向上を目指し自己研鑽に励み、研修を積み職員としての意識を高め、組織的な職員集団を目指す。
- (4) スムーズに小学校へ接続できるよう地域の幼稚園、小学校との交流を深める。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	入園式 愛護会総会 交通安全教室
5	花まつり 保育参観 クラス懇談会 遠足 前期健康診断 尿検査
6	歯科検診 あおぐみ合宿保育 プール開き
7	七夕まつり 夏祭り 防犯教室（不審者）
8	いこまどんどこまつり 防犯教室（紙芝居）
9	プール終い
10	がんばろうランチ 運動会 芋ほり 焼き芋パーティ 遠足 消防総合訓練 描画展
11	祖父母参観 聴力検査 防犯教室 後期健康診断 さんまクッキング
12	視力検査 餅つき 大掃除 クリスマスバイキング クリスマス会
1	観劇 クラス懇談会
2	節分 生活発表会 地域クリーンキャンペーン お別れ遠足
3	お別れバイキング お茶会 入園説明会 卒園式

月例行事：誕生会 避難訓練 身体計測 全体リズム集会 園庭開放  
お茶のお稽古（あおぐみ）職員会議 給食会議 愛護会役員会（年6回）

## 3. 職員配置予定数

正規職員 18名 契約職員 1名 パート職員 11名

## 4. 入所、入園児、委託等の予定数

0歳児5名、1歳児16名、2歳児16名、3歳児20名、  
4歳児21名、5歳児21名 合計99名（H31年2月 一次募集時）

## 5. 職員の研修

- ① 全国、近畿、奈良県、生駒市、各種保育団体、県・市保育会、法人主催の研修会に参加。
- ② 年齢別保育講座等各種研修会、セミナーなどに積極的に参加。
- ③ 園内研修において各研修内容を報告し情報を共通理解する。

## 6. 県、市からの特別委託事業・補助事業

- ① 長時間保育事業（7：30～19：30）
- ② 障害児保育実施事業
- ③ 乳児保育特別事業
- ④ 園庭開放事業

## 7. 施設・設備の改善計画

- ① 幼児の保育室・給食室LED照明更新工事
- ② 玄関扉及び電気錠及びインターホンシステム更新工事  
（県の防犯対策の強化に係る整備の補助金申請予定）
- ③ 各所の修繕、及び備品の購入

## 8. 地域貢献活動

クリーンキャンペーン 地域ぐるみに参加

## 9. その他、特記事項

- (1) 実習生 大阪樟蔭大学・常磐会短期大学
- (2) ボランティア 体験学習生・学生保育ボランティア受け入れ  
年長児お茶のお稽古  
あすか野地域ボランティア（環境整備）
- (3) 交流 幼稚園や小学校、中学生、奈良北高等学校との交流
- (4) その他（発行物） 園だより、クラスだより、給食だより、愛護会ニュース、卒園文集、手作り卒園アルバム

# こども支援センターあすなろ

## 1. 基本方針

- (1) 個別支援計画に沿った個別指導や療育及び小集団での遊びを通じて、子ども一人ひとりの発達を援助する。
- (2) 子ども達の実態を踏まえ、基本的な生活習慣や集団生活に適応できる社会性を育む支援を行う。
- (3) 子どもの発達に関わる専門機関や行政、保護者との連携を密にする。
- (4) 家族の豊かな生活の実現のために必要に応じて子育て支援や家庭支援を行う。
- (5) 子どもの発達支援を第一に考えた上で、保護者の要望については、適切かつ柔軟な対応を行う。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	新年度サービス開始 母子通園 家庭訪問 お花祭り
5	就学に向けての勉強会① つくしんぼ開始(保護者交流、相談支援等)
6	就学に向けての勉強会② 内科健康診断 プール開き
7	母子通園
8	あすなろの集い(保護者勉強会)
9	つくしんぼ 親子通園
10	親子遠足 うんどうかい
11	総合消防訓練
12	ドッグセラピー クリスマス会
1	法人研究発表会
2	節分会 就学に向けての勉強会③
3	おわかれ会 新規あすなろ利用説明会 卒園式

- ・合同誕生会・身体測定・職員会議・給食会議・避難訓練(各々毎月)
- ・年末園舎大掃除実施
- ・窓から参観(年間3回)

## 3. 職員の研修

- (1) 奈良県、生駒市、法人主催の定期的な研修会への参加
- (2) ポーテージ初級認定研修会受講
- (3) セミナーなどへの参加(表現活動/体育指導/音楽療法/発達支援)
- (4) 全国児童発達支援協議会管理者研修・児童発達支援管理責任者研修参加
- (5) 奈良県内療育関係の研修会参加
- (6) 法人内事務研修会、関係機関事務研修会参加

- (7) 相談支援従事者研修会参加
- (6) 職場内研修（O J T）（マカトン、医療ケア、療育実践研修等）

#### 4. 県、市からの特別委託事業・補助事業等

- (1) 生活支援センターあすなろ（相談支援業務）
  - ① 障がい児を対象に一般相談、計画相談、モニタリングを実施
  - ② 発達相談員による発達検査及び相談事業を実施
  - ③ 学校、幼稚園、保育園等に出向いて施設支援を実施
  - ④ 長期在宅療養児の親子教室（さくらんぼひろば）の実施

#### 5. 施設・設備の改善計画（主なもの）

- (1) あすなろ食洗器リース更新 平成 30 年度実施
- (2) あすなろ外壁塗装工事及び園庭改修工事（中期計画）
- (3) あずさ緊急避難路の改修工事(中期計画)

#### 6. その他、特記事項

- (1) 職員状況 新年度採用正規職員 1 名  
正規職員 23 名 契約職員 4 名 パート職員 24 名

職 種	施設長	事務職	保育士	指導員	心理士	相談員	看護師	合計
正 規	2	1	14	2	1	3		23
契 約			4					4
パート			16	4	1	1	2	24

- (2) 契約予定数及びクラス編成（契約数 167 名 7 クラス編成） 2/1 現在  
あずさ定員 28 名・あすなろ定員 20 名・メディカル定員 20 名
- (3) 生活支援センターあすなろの移転計画(中期計画)

# 児童発達支援いっぽ

## 1. 基本方針

- (1) 子ども一人ひとりの個性とニーズに適した支援を行います。
- (2) 発達の支援を必要とする幼児に対し集団・個別療育を一体として行い、基本的な生活習慣の確立や社会生活に適応する力を養い子どもの健やかな成長を図ります。
- (3) 個別支援計画を保護者と相談のうえ作成し児童のニーズにあった支援を行います。
- (4) 公開療育の開催や他の児童発達支援事業所等と連携し研修を実施するなど人材育成に努めます。
- (5) 専門的な研修への参加や自己研鑽等により職員の資質向上に努めます。
- (6) 言葉や発達の遅れのある児童を対象に社会貢献事業として親子教室を実施します。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事	内 容
4	家庭訪問	10 遠足・関係機関訪問
5	アフタークラス	11 園外保育・療育ビデオ観賞会
6	親子教室	12 母子通園・クリスマス会
7	交流保育・個別療育	1 保護者交流会
8	公開療育・幼稚園等訪問	2 個別療育
9	保護者勉強会	3 母子通園・お別れ会

\* 毎月避難訓練実施

## 3. 職員配置予定数

管理者（兼務1）児童発達支援管理責任者（1）保育士（2）  
パート保育士（4）パート事務員（1）

## 4. 契約児童の予定数 45名

年間療育日数 285日

## 5. 職員の研修

- (1) 障害児支援、保育内容充実等に関する各種研修会等に参加します。
- (2) 児童発達支援事業所連絡会等の各種研修会に参加します。
- (3) 法人及び関係機関主催の研修に参加するとともにセンター内で研修を実施します。

## 6. その他

### (1) 療育時間

- ① (月) (火) (金) 10:00～13:30 (在宅児1単位10名×3)
- ② (水) 10:00～12:00 (在宅児1単位10名×1)
- ③ (木) 15:00～17:30 (幼保並行児1単位10名×1)
- ④ (土) 10:00～12:30 (幼保並行児1単位10名×1)

\*第5土曜日を除く。

### (2) 親子教室

(木) 10:00～12:00

(親子7組 1クール12回 年3クール開催)

### (3) 関係機関との連携

- ① 奈良市関係機関、指定障害児相談支援事業所等との連携を図ります。
- ② 児童の関わる福祉・保健・医療等の関係機関との連携を図ります。

## 平城児童センター

### 10. 基本方針

- (6) 児童に健全な遊びを提供し、心身の健康を増進し情操を豊かにするよう  
に支援します。
- (7) センターの様々な活動について児童が話し合いをする場を設け、自分た  
ちで計画できるようにします。
- (8) 自然環境に恵まれた地域を利用した活動や景観形成活動に参加し歴史  
的風土を保全するなどのボランティア活動を行います。
- (9) 地域の子育て交流の拠点として児童の居場所や保護者の交流の場を  
提供します。

### 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	『どろんこの森』『はじめのいっぽ』『地域交流』説明会 カード作り〔はじめ〕 親子活動〔地〕
5	よもぎ摘み・餅つき〔どろ・はじめ〕平城宮跡散策・よもぎ餅つき〔地〕緑の カーテン・花の種まき〔どろ・はじめ〕農作業・切り絵体験〔地〕
6	どろんこ遊び〔はじめ・どろ〕、田植え〔どろ・地〕七夕飾り作り〔はじめ・ どろ〕親子デイキャンプ〔地〕じゃがいも掘り・コロッケ作り〔はじめ・どろ〕
7	流しそうめん〔はじめ・どろ・地〕泥団子〔はじめ・どろ〕デイキャンプ〔ど ろ・地〕七夕ラリー〔はじめ〕ボディペインティング〔はじめ・どろ〕
8	合同夏祭り〔はじめ・どろ・地〕プール遊び〔はじめ・どろ〕社会見学〔地〕
9	さつまいも掘り・料理〔はじめ・どろ〕九条公園で遊ぼう〔はじめ〕昔遊び・ マジック体験〔地〕防災体験〔地〕敬老の日カード作り〔はじめ・どろ〕
10	稲刈り〔どろ・地〕ハローウィン〔はじめ・どろ〕フェルト細工〔はじめ・ど ろ〕秋の運動会〔地〕遊びとスポーツ〔地〕一閑ばり〔はじめ〕
11	自主保育〔はじめ〕新米パーティー〔はじめ・どろ〕秋を探そう〔はじめ〕 曾爾キャンプ〔地〕秋の遠足〔はじめ〕木の実細工〔どろ〕
12	クリスマス会〔はじめ・どろ・地〕カレンダー作り〔はじめ・どろ〕収穫祭〔地〕 門松づくり〔はじめ・どろ〕平城宮跡散歩〔はじめ・どろ〕
1	餅つき〔どろ・はじめ〕・凧作り〔はじめ・どろ〕赤膚焼き体験〔地〕餅つき &凧作り〔地〕ロング巻き寿司〔はじめ・どろ〕初詣〔はじめ・どろ〕
2	凧あげ〔はじめ・どろ〕立体お雛様作り〔はじめ・どろ〕野外たんけん〔地〕 平城京歴史公園〔地〕野鳥観察〔はじめ・どろ〕元興寺節分会〔はじめ・どろ〕
3	春を探せ〔はじめ・どろ〕・野外料理〔どろ〕お別れ会〔地〕 終了証書授与式・植樹〔はじめ・どろ・地〕鞆鞆帽いただき〔はじめ〕

〔はじめ〕はじめのいっぽ 〔どろ〕どろんこの森 〔地〕地域とのふれあい交流

### 3. 職員の配置予定数

センター長 1 名・児童厚生員 2 名・環境整備員 1 名

### 4. サークル活動参加者の予定数

はじめのいっぽ 50 名 だろんこの森 25 名

地域とのふれあい交流 20 名

### 5. 職員の研修

- (1) 児童健全育成推進財団主催の研修会に参加
- (2) 全国民間児童館ネットワーク等主催の研修会に参加
- (3) 子育て支援関係の研修会に参加

### 6. 奈良市からの補助事業

民間児童館活動事業補助 (2,500 千円)

- ① はじめのいっぽ (0~3 歳の乳幼児と保護者との集い 育児支援)
- ② だろんこの森 (4~6 歳の幼児と保護者との野外活動サークル 子育て交流・支援)
- ③ 地域とのふれあい交流 (小中学生の遊びと地域との交流 仲間作り・自立支援・居場所作り・ボランティアグループの育成)

### 7. 施設・設備の改善計画

- (1) 館内の環境整備
- (2) キャンプ場の整備・植樹
- (3) 各種設備・備品等の充実、更新

### 8. 地域貢献活動

地元自治会や関係団体等に施設、設備、駐車場等の提供

### 9. その他、特記事項

ボランティア 約 5 名程度

# 老人福祉施設 梅寿荘

## 1. 基本方針

### (1) 全体（特養・養護共通）

- ① 今年度は、地方と国政選挙、譲位に伴う元号の変更と大型連休、消費税増税、新しい処遇改善加算など社会的な変化が多く控えています。利用者・家族・職員に不都合が生じないよう、事務的な準備と対応とを強化します。
- ② 社会全体が人手不足の現状に対して、継続して人材確保のための方策を尽くします。今働く人たちの就労環境向上と、SNSなどを活用した職場の魅力発信の2つに力を入れます。また、職員の育成はもちろん、実習・体験生までも含めて、人材育成に力を入れます。
- ③ 福祉拠点として、福祉避難所の機能充実、法人で実施する「まほろばネットレスキュー事業」の実務、地域交流ホールの更なる活用などをおこない、地域に向けた活動を展開します。
- ④ 新たな委員会として、「看取り介護検討委員会」「虐待防止委員会」を立ち上げ、社会からのニーズに応える体制を整備します。
- ⑤ 各専門職がチームで取り組み、本人と家族とを中心に支援をおこなうケアマネジメントサイクルのうち、施設で不足気味のケアカンファレンスの充実を図ります。
- ⑥ 建物の経年劣化に応じて、設備・備品の更新を適宜に実施します。特に、利用者の生活に直結する冷暖房設備については優先的に取り扱います。

### (2) 特別養護老人ホームで重点的に

利用者の重度化傾向と人材育成の両面から、求められる専門スキルの向上に努めます。特に看取り、たん吸引等研修、ユニットリーダー研修などの専門分野への研修参加を充実させます。また、福祉施設本来の役割として、緊急性の高い方、生活に困難が生じている方などの受け入れを特にショートステイ事業で積極的におこないます。

### (3) 養護老人ホームで重点的に

介護を必要とされる方が顕著になっていますが、本来、介護以外の理由で入所してきた方たちへ、第2の家での生活が豊かになるよう、介護以外の面での支援を充実させていきます。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	花見
5	健康診断、新茶サービス
6	豊永会民謡訪問
7	七夕
8	夏祭り、盆供養
9	敬老会、秋の彼岸法要
10	秋の散策
11	豊永会民謡訪問
12	クリスマス、餅つき
1	正月
2	節分会
3	ひな祭り、春のお彼岸、極楽坊保育園来荘

\*毎月の行事として、戸外買物、障子はり、陶芸教室。週単位で喫茶店、お花教室、お菓子販売を予定。

## 3. 職員配置予定数

	施設長 事務長	事務員	相談職	介護職 支援員	看護職	栄養士	調理師	その他	合計
正規職員	3	2	2	25	4	2	2		40
契約職員			1	10		1	1		13
パート				19	2		1	4	26
合計	3	2	3	54	6	3	4	4	79

## 4. 県、市からの特別委託事業・補助事業

特になし

## 5. 職員の研修

- (1) 施設外への研修会に積極的に参加し、専門分野の向上や、最新の課題を学び、職員のスキルアップに活かしていく。また、他施設との情報交換もおこない、自施設に活用していく。
- (2) 毎月の施設内研修で、全ての職員が学ぶ機会を設け、施設内で直面する課題や、施設外で学んできた情報を共有し全体のスキルアップをおこなう。
- (3) 法人主催のものも含め各研修において、役職・キャリアごとに固有
- (4) の研修に適宜参加し、個々の職能に応じた研修体制を確保する。

## 6. 施設・設備の改善計画

- (1) 冷暖房設備の経年劣化に伴い、更新を検討し、効果を図って実施を検討する。

## 7. 地域貢献活動、特記事項

- (1) 介護福祉士、社会福祉士などの各資格に関連する実習、さらには各学校・期間で実施する体験学習などを積極的に受け入れ福祉分野の人材育成に寄与する。
- (2) 親和会の活動を通じて、入居者及び関係者に支援をおこなう。また、会の発展のために情報発信をおこない、会員の増強を図る。
- (3) 定期刊行の機関紙「寿」を発行し、また、ホームページで最新の情報を提供することで梅寿荘への理解・周知をおこなっていく。
- (4) 数多く活動している梅寿荘ボランティアの方々に、やりがいある活動を提供できるようコーディネートをおこない、年間行事の懇親会を通じて相互の交流を深めていく。
- (5) 生駒市市民活動推進センター（ららポート）を通じて、ボランティア活動に関心のある市民に対して、活動の場を提供していく。
- (6) 地元自治会の活動に参加し、地域の一員としての役割を果たし、福祉施設ならではの自治会への貢献をおこなう。
- (7) 「まほろば幸いネットレスキュー事業」の法人内担当施設として活動し、地域貢献活動をおこなう。

# 老人総合福祉施設あくなみ苑

ICTの導入の促進で、前年度より介護ソフトの改良を現場のスタッフを中心にヤチョコアシステムと行なっているが、いよいよ4月よりソフトの活用を開始し、タブレット端末を導入することで、介護業務や記録業務の効率化を図る。

介護職員が充実してきた一方で、経験の浅い職員に対し、質の高いケアを継続する為に、介護、看護における知識・技術の向上を目標として各種委員会を中心に施設内研修の充実に取り組み、基本的な技術や知識、応用といった形で食事・排泄・移乗介助を中心に技術の向上を図りたい。今年度においても特養における看取りケアを積極的に取り組み、研修等で看取り・ターミナルケアの理解を深める。

人事考課を効果的に運用することで職員の適正な評価、育成に努める。フィードバック面接を行う事で、それぞれの職員の目標や今後の方向性を明確にし、あくなみ苑全体の職員のレベルアップを図る。

職員の体制が整ってきたことで、昨年度の介護保険改正からの新しい加算を取得できるようになってきた。施設内研修を行いながら職員へ加算項目の理解と周知を行い、新たな加算を獲得し、介護報酬増を目指していく。

経年劣化による修繕箇所が増加している。修繕費の積み立てと支出の削減を図る。

## 特別養護老人ホームあくなみ苑 短期入所あくなみ苑

### 1. 基本方針

- (1) 食事を温かい状態で配膳できるように、食前によそって提供する。又、食に対して楽しみを得て頂く為に、月に1回程度、バイキングを行い、食事をより楽しみとなって頂ける様に努める。対面調理も定期的に行い、目の前で調理をすることで、音や匂いでも食事を楽しんで頂く。
- (2) 苑外散策等の企画を行い、外出をして気分転換や刺激を得て頂けるように企画・実施を行う。又、あくなみカフェについては誕生月の御利用者  
に集って頂き、手作りのおやつを提供や職員のピアノ演奏により一緒に歌うことで、お祝いとして楽しんで頂ける場の提供を行っていく。
- (3) 職員同士で声を掛けあったり・注意したりできる職場環境の構築に努める。又、新人職員の育成では、新人育成シートを活用し、指導

しやすい・働きやすい環境を整備していく。

- (4) 認知症ケアの促進。認知症介護リーダー研修修了者を中心として、職員

の認知症介護の意識を高め、個々の御利用者に合った関わりに努める。

- (5) 腰痛予防対策として、ボディメカニクスを活用し又、腰痛予防となる介

護機器やロボット等で実用性の高いものがあれば導入に向けて検討する。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4	お花見 花まつり	10	運動会 苑外散策
5	苑外散策	11	防災訓練
6	防災訓練	12	クリスマス会 餅つき
7	七夕まつり 夏祭り	1	年賀式 とんど
8	盆供養	2	節分
9	敬老会	3	ひな祭り

## 3. 職員の研修

- (1) 介護福祉士ファーストステップ研修の参加
- (2) 施設外研修や県外研修の参加
- (3) 施設内研修、施設外研修のフィードバック研修の実施
- (4) 介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得、現認研修の参加
- (5) 認知症介護実践者研修、認知症介護リーダー研修への積極的な参加
- (6) 喀痰吸引等研修への積極的な参加
- (7) 施設内研修予定

月	研 修 内 容	月	研 修 内 容
4	新人職員研修	10	ノロウイルス研修
5	手洗い研修	11	インフルエンザ研修
6	ポジショニング研修	12	ボディメカニクス研修
7		1	
8	看取り研修	2	身体拘束についての研修
9	身体拘束についての研修	3	

## 4. 職員の配置予定数

職員状況 新規採用：正規職員 2名 契約職員 1名

正規職員 30名 契約職員 5名 パート職員（アルバイト含む） 26名

## 5. 県、市からの特別委託事業・補助事業

- (1) 介護認定調査の委託
- (2) 地域包括支援センターからの再委託

## 6. 入所予定数

- (1) 特養 17, 543名
- (2) 短期 7, 319名

## 7. 施設・設備の改善計画

- (1) 焼却炉の修繕  
予算額 800, 000円
- (2) 災害備蓄食品の入れ替え  
予算額 150, 000円
- (3) ジェスパ専用加湿器  
予算額 300, 000円
- (4) 介護記録用タブレットの購入  
予算額 1000, 000円
- (5) 1階、2階の網戸、窓枠サッシの補修  
予算額 300, 000円

## 8. 地域貢献活動

- (1) 地域の行事に積極的に参加し、地域との連携に努める。
- (2) 地域の会議に積極的に参加し、地域住民のニーズの掘り起こし、また民生委員との連携を強化する。
- (3) 苑の夏祭りや他の施設行事等を通じ、地域の住民や小学校・保育園等と交流を図る。
- (4) 昨年度に安堵町と結んだ福祉避難場所として地域への情報発信を行い、周知を図る。安堵町と協力して防災活動を行えるように連携を図っていく。

## 9. その他、特記事項

- (1) 介護福祉士や社会福祉士、介護職員初任者研修等の実習について積極的に受け入れを行い、福祉人材の育成に寄与する。また、今年度も看護実習生の受け入れを行い、他の教育機関との連携を図る。教員免許に係る施設実習や、職場体験の受け入れを行う。
- (2) 季刊誌やホームページ、SNSを活用し、施設での取り組みや行事等について情報発信を行い、地域住民や地域自治体、各関係機関との連携強化に努める。
- (3) ボランティアを積極的に受け入れ、現在受け入れているボランティアとの連携を強化し、また新たなボランティアの発掘に努める。

## あくなみ苑デイサービスセンター

### 1. 基本方針

- (1) 食事の充実を図る。前年度より進めている、食事の改革をさらにすすめ、御利用者様にとってより満足度の高いものにしていく。具体的には、バイキングを毎月計画的に実施、行事食の充実など見た目や食事をする楽しさも追求していく。
- (2) 地域密着型デイとして、地域の中での生活が困難な方でも安心して、継続して生活できるよう支援していく。また、自立支援をする事を考え、御利用者様の ADL・IADL が向上出来る様、一人一人としっかりと向き合い、取り組んでいく。

### 2. 主な年間行事予定

月	行 事 予 定
4	春の苑外散策 花見など
5	母の日のイベント
6	父の日のイベント
7	流しそうめん
8	夏祭り
9	敬老会
10	運動会
11	秋の苑外散策
12	クリスマスイベント
1	正月イベント
2	節分イベント
3	ひな祭りイベント

### 3. 職員の研修

特別養護老人ホームに準じる。

### 4. 職員の配置予定数

正規職員 2名 契約職員 3名 パート職員 4名

### 5. その他特記事項

年間を通じて稼働率90%を超えるように努める。

運営推進会議を通じて、地域との関わりや、民生委員との繋がりを強化し、地域のニーズの掘り起こしに努める。

## あくなみ苑居宅介護支援センター

### 1. 基本方針

昨年度は、担当件数の伸びの低調が続く中だったが、今年度も引き続き地域住民に事業所の在り方を認識してもらうため、地域包括支援センターと協働し、地域サロンなどへの参加を継続する。

- (1) 昨年、認知症キャラバンメイトの講習を受け、この先認知症サポーター養成講座への参加機会も増えてくるように思える。改めて、住民の一人ひとりと向き合い、相談の機会や地区内で心配に感じている家庭などの相談も増えてもらえればよいと考える。
- (2) 行政機関との連携は、認定調査の委託業務を進んで引き受ける。
- (3) 医師会や地域包括支援センター実施の研修会にも、日常業務を調整し、できる限り参加を続けていく。
- (4) 地域ケア会議にも数多く呼んでもらい、多職種による事例検討から、一人もしくは事業所内では見落とししかねない視点への気づきを膨らませ、ケアマネジメントの質の向上に努める。
- (5) 生駒郡内でも、認知症カフェの設置が進められている。本人や家族の声から必要なサービスの探求にも努め、行政機関、地域包括支援センターと協働をして、地域の特性に応じた住みやすい地域づくりに参画していく。

### 2. 主な年間行事予定

月	行事内容
7	あくなみ苑夏祭り
10	ラン伴参加

その他、特別養護老人ホームと同じ。

### 3. 職員状況

正規職員 1 名      パート職員 1 名

### 4. その他特記事項

年間ケアプラン件数    月平均 70 件（日常生活支援総合事業を含む）

## ケアハウスあくなみ苑

### 1. 基本方針

- (1) 入居者の高齢化に伴い、利用者の自立（生活）した暮らしを継続して営むことができるように支援させて頂く。介護が必要になった場合、担当ケアマネジャー・本人・ご家族様（保証人）との連絡を密にとり、精神的な不安を軽減するようサポートする。
- (2) 生活支援として社会機能維持を目的とし、ラジオ体操（毎日）・買い物（月2回）・苑外散策・食事会・カラオケを実施し、入居者同士のコミュニケーションを図る。
- (3) 個別として受診付添等の希望があればニーズに応じて支援する。快適な生活を送って頂くように環境整備に努める。

### 2. 主な年間行事

特別養護老人ホームに準じる他、月2回の大型スーパーへの買い物ツアーを行う。

### 3. 職員の研修

特別養護老人ホームに準じる。

### 4. 職員の配置予定数

契約職員1名     パート職員3名

### 5. その他の特記事項

三室園組合設立ということを勘案し、七町の地域包括支援センターと連携しながら、できるかぎり七町在住の方に入居して頂くように努める。また、入居率100%を目指し、普段から地域の利用ニーズを把握し、利用者の獲得を目指す。

日常生活自立支援事業を活用されている利用者も増えてきている。社会福祉協議会とも連携し、利用者の自立した生活を継続していけるように関わっていく。

食事を美味しく食べて頂くという事から、対面での調理を増やしていく。また、視覚からも美味しく感じられる様に、従来の食器から陶器の食器を購入し変更していく。

食器購入予算額：52,000円

## 総合施設 やすらぎの杜 延寿

医療費・介護費に影響を与える後期高齢者数は2040年頃まで増加を続ける一方で、支え手となる20歳～74歳人口は大幅な減少の見込みとなっている。高齢者や女性の労働参加を促しても、2030年代以降、人口は大きく減少するとの見込みがある。社会保障費の不足や介護人材の不足、察するに余りがある。そんな介護人材の確保対策の為、今秋の消費税の引き上げに伴いそれを財源とした処遇改善が予定されている。介護職以外の職種へも分配が可能としながらも、その分配率や制限などかなりの差が生じる可能性がある。その様な事も一つ一つクリアし給与改善のみならず、労働環境の改善にも取り組み介護人材の確保に努める。

また理事長より発案のあった主任クラスの研修交流によりノウハウの共有やスキルの向上を図り、法人介護施設全体の質向上に努める。延寿においても総合施設のメリットを存分に生かし、部署間の人材交流を図り、新リーダーの育成や人材育成に努める。

そして地域包括ケアの推進においても、個々にきめ細やかな対応を積み重ねる必要があると感じています。これまで以上に“手間隙惜しまず丁寧に”をモットーに、一人ひとりのスタッフのスキルアップを図り、より良い暮らしの実現に努める。また我々の取り組みの発信にも努める。

### 特別養護老人ホーム 延寿 短期入所 延寿

#### 1. 基本方針

- (1) 業務の効率化を図ると共に、質の高いケアを継続していく為に“手間隙惜しまず丁寧に”をモットーに、一人ひとりのスタッフのスキルアップに努める。担当者は生活全体を捉え、ご家族と共に生活環境やケアの方法について、見直しや新たな提案に努める。そして上位等級者や相談員等は積極的にそのサポートを行う。
- (2) 人事考課、フィードバック面接を基に、「気付き」を養い個々が考えをもってその「気づき」を具体化できるよう質向上に努める。
- (3) 各種委員会はそれぞれ数年単位の明確な長期目標を設定し、それに対する今期の具体的目標、行動計画に沿って活動を行い、その成果や進捗状況の共有を図る。
- (4) グループ、フロア間の相互理解を図り、円滑なフォローなどサポート体制を強化し、チーム力の向上に努める。またコミュニケーションを大切にし、相互の長所に目を向けポジティブシンキングに努める。
- (5) 自己啓発、自己研鑽、相互に協力し合いながら、個々のスキルアップや資格取得に努める。

- (6) 機関誌やホームページなどを活用し、積極的かつタイムリーな情報発信に努める。また学校訪問等も積極的に行い、学校行事等への参加など交流を深めるとともに、ボランティアの誘致に努める。そして法人施設の認知度アップ、人材確保に努める。
- (7) 生活支援プロジェクトの事例の紹介など周知を図り、多くの方の活用につながるよう努める
- (8) ショーステイについては、ケアマネやデイとの会議を重ね情報収集に努める。カンファレンスへの参加や送迎に同行し、その人の暮らしを知ること努める。またご家族やケアマネとの交流会の実施。環境整備やレクリエーションの充実を図り、リピート利用者の増加に努める。
- (9) 腰痛予防対策として抱えない介護の定着や改善案を話し合える風土づくりに努める。また毎日の腰痛予防体操（ラジオ体操）への参加。

## 2. 主な年間行事予定

4月	お花見	10月	秋の行楽週間、家族会
5月	端午の節句、菖蒲湯	11月	運動会、インフルエンザ予防、消防訓練
6月	消防訓練、障子張替	12月	Xmas会、柚子湯、餅つき、大掃除
7月	七夕祭り、宝延祭	1月	年賀、初詣、書初め、正月遊び
8月	お盆供養	2月	節分会
9月	敬老会、彼岸法要	3月	雛祭り、彼岸法要

※家族会を通して入居者や家族様の思いを反映させる。  
機能向上を目的とした健康体操を毎月十数回開催。

## 3. 職員の研修

- (1) 組織運営、チーム運営に係わる人材育成研修への取り組み。
- (2) 各種専門研修への積極的な参加。(3) 全体研修への取り組み。

4月	新任職員研修 感染症対策	8月	身体拘束・虐待防止	12月	身体拘束・セーフティー 2等級研修
5月	ケアプラン	9月	感染症対策	1月	看取り
6月	コンプライアンス 倫理	10月	マナー・環境 3等級研修	2月	排泄ケア
7月	広報 宝延祭周知	11月	認知症ケア	3月	各種委員会報告

※ その他、各種委員会を軸とした介護サービスの質向上を目的とした取り組みの支援。また資格取得に向けた支援を行う。外部からの講師派遣要請。

## 4. 県・市からの特別委託事業、補助事業

- (1) 障害者のショートステイの受入について継続的に取り組む。
- (2) 介護認定調査については、懇切丁寧に取り組む。
- (3) 介護予防短期入所について積極的に受入を行う。

## 5. 施設・設備の改善計画

- (1) 各種設備の老朽化に伴うメンテナンスの強化。
- (2) ナースコールシステムの更新及び眠り SCAN の検討。
- (3) 空調システム（エアコン）の更新の検討。

## 6. その他特記事項

- (1) 職員状況 正規職員 44名 契約職員 6名 パート5名 宿直3名  
(内新規採用職員 正規3名 契約1名 異動1名 内部異動1名)
- (2) 実習生 介護福祉士等の実習生を積極的に受入れる。  
また、職場体験学習等の受入。
- (3) 地域 夏祭り等を通じて、地域との連携、交流を深める。  
また、地域貢献として年4回程度、街の清掃活動を行う。  
防災対策として防災備品の整備を図る。
- (4) その他 ホームページの更新を毎月行い、情報発信に努める。  
機関紙「えん」は、地域への定期的な情報発信に努める。  
情報発信紙「えんだより」は、引き続き毎月発行に努める。
- (5) 稼働率 年間を通じて稼働率95%超を達成する。

## ケアハウス 延寿

### 1. 基本方針

- (1) 入居者30名の皆様のうち、95歳以上の方が7名になり、要介護認定を受けられている方も18名となっている。半数以上の方は介護度1以上となり要介護3以上の方も5名となっている。難聴や初期の認知症状などのため、入居者同士の意思疎通が困難な場面もしばしば見られるようになってきている。入居者の皆様が互いに助け合っている姿も日常的に見られますが、何かと不自由を感じて居られることも多くなってきたと思われまます。入居者の皆様が可能な限り自立した生活が継続できるよう、またその方の望む暮らしが形成できるよう“手間隙惜しまず丁寧に”をモットーに、必要な相談・見守り・援助に努める。
- (2) 入居者の日頃の生活を注意深く見守り、日々の変化に気付くよう心掛け、ケアマネや各種サービスとの連携を密にし、迅速な対応に努める。
- (3) 日々の暮らしの悩みなども含め、要望やご意見等を話しやすい環境づくり（居室訪問や声掛け）を心掛け、ご家族との連携を図るとともに生活の質向上に努める。
- (4) 四季の草花や緑の溢れる環境を整備し、寛げる空間づくりに努める。
- (5) 災害時を含む緊急対応及び感染症対策の徹底を図る。

## 2. 主な年間行事予定

4月	お花見	8月	お盆供養	12月	クリスマス会、餅つき
5月	食事会	9月	敬老会、彼岸法要	1月	年賀、初詣
6月	お花植え、消防訓練	10月	秋の行楽	2月	節分会
7月	七夕祭り、宝延祭	11月	お花植え、消防訓練	3月	彼岸法要

## 3. 職員の研修

- (1) 特養施設内研修と協働し、スキル up を図る。
- (2) 対人援助技術のスキル up を図る。

## 4. その他特記事項

- (1) 職員状況 正規職員 2名 契約職員 1名 宿直 3名 (兼務)
- (2) 入居率 入居率 100%を維持する。

## デイセンター 延寿

### 1. 基本方針

- (1) 地域包括ケアの推進に伴い、通所介護と三つの予防教室が連携を図り、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、“手間隙惜しまず丁寧”をモットーにサービスの提供に努める。
- (2) 家族交流会、家族見学会の定期開催や、日々の意見交換、アンケート調査を行うことで迅速にニーズに対応し、顧客満足に努める。
- (3) 作業療法士を中心に効果的で楽しみながらできる運動レクリエーションのプログラムを提供し、認知症予防や身体機能の維持・向上を図る。
- (4) 人事考課の習熟を図り、職員の資質向上・育成に努める。
- (5) 市内4カ所の法人デイサービスセンターの合同研修、連携を強化し、職員のマナー向上、サービス向上に努める。
- (6) デイ通信、HP や SNS を活用し、サービスの内容等を地域やケアマネージャーへの発信に努める。
- (7) 各居宅介護支援事業所への満足度調査や広報活動、また積極的な意見交換により新規利用者の獲得に努める。
- (8) 地域共生社会の実現に向け、障がい者の方の受入れも積極的に行う。

### 2. 主な年間の行事予定

4月	お花見	8月	夏祭り	12月	クリスマス会
5月	外出支援	9月	敬老会(家族交流会)	1月	新年会(初笑い)
6月	おやつ作り	10月	運動会	2月	節分
7月	七夕祭り	11月	BBQ	3月	雛祭り

### 3. 職員の研修

4月	デイ会議	8月	認知症ケア	12月	デイ会議
5月	職業倫理	9月	サービスマインド・マナー接遇	1月	脳トレ・運動指導
6月	緊急時、感染症	10月	全体研修	2月	身体拘束・事故防止
7月	身体拘束・事故防止	11月	感染症対応	3月	サービスマインド・マナー接遇

- (1) 作業療法士を中心に効果的な運動プログラムの構成、研修を行い、資質向上を目指す。
- (2) 引き続き行う法人内デイの連携によるマナー研修を充実させ、ホスピタリティーの向上に努める。
- (3) 介護予防指導者やケアマネ、介護福祉士等の資格取得に向け支援を行う。
- (4) 感染症対応研修の充実を図り、感染の予防及び拡大の防止に努める。
- (5) 計画企画力や創意工夫力など、上位等級者の資質向上に努める。

### 4. 県・市からの特別委託事業、補助事業

- (1) パワーアップ教室を始めとし、通所型 A 教室、送迎付き運動器の機能向上教室の充実を図り、(C 型教室の 2 教室年 4 回、通所型 A3 教室、機能向上 2 教室の) 定期開催に努める。
- (2) 身体機能低下の予防に努め、卒業後は安定した地域での生活が継続できるようにケアマネや市と連携を図る。また、その後も継続して状態に応じた教室の提供を図り、身体機能の維持・向上に努める。
- (3) 地域包括支援センターとの連携を強化し、地域のサロンや運動教室に介護予防指導者を派遣するなど、地域貢献に努める。
- (4) 地域支援事業（配食サービス）の継続実施。

### 5. 施設・設備の改善計画

車両の整美及び整備を徹底する。

### 6. その他特記事項

- (1) 職員状況 正規 8名 契約 3名 パート 14名 配食 2名  
(内新規採用職員 正規 0名 契約 1名 異動 0名 内部異動 1名)
- (2) 利用者数 年間の平均利用者数 34 名超を達成する。

### 1. 基本方針

- (1) 介護支援専門員や主治医、訪問看護師等との連携を密にし、“手間隙惜しまず丁寧に”をモットーに何方にも快適で安全な入浴に努める。また本人や家族の要望にスムーズに対応できる体制の強化に努める。
- (2) 外出が困難な利用者が多いため季節を感じて頂けるよう、菖蒲湯や柚子湯の他、毎月の花の香りの様々な入浴剤により、リラックス効果や気分転換を図る。
- (3) ターミナルの方や身体状況の変化に伴う早急な要望にも迅速に対応できるよう努める。
- (4) 個別援助計画の充実により、安全で適切なケアの向上に努める。
- (5) デイと連携し、複合的に対応可能な職員の育成に努める。
- (6) サービスマインドに留意し、資質向上、信頼される事業所を目指す。
- (7) 通常サービス地域外の依頼にも柔軟に対応し、稼働率向上に努める。
- (8) お試し利用や医療機関への周知を図り、潜在的利用者の発掘に努める。

### 2. 職員の研修

全体研修やデイとの共同研修の充実を図り、職員の資質向上に努める。また、デベロ研修や看護協会の研修会を活用し、常に新しい情報の収集に努める。

### 3. 施設・整備計画

- (1) 入浴装置及び車両の定期点検、メンテナンス強化を図る。
- (2) 点検表を活用し、車両の整美及び整備に努める。

### 3. その他特記事項

- (1) 職員状況 正規職員1名 契約職員2名
- (2) 利用者数 デイや総合事業との兼合いを考慮し、利用者大幅増を図る。

## 1. 基本方針

- (1) サービス提供責任者のスキルUPを図り、利用者の要望に迅速に対応できる体制強化に努める。また“手間隙惜しまず丁寧に”をモットーに、懇切丁寧なサービスを心掛け、高いレベルのサービスの平準化を図る。
- (2) 他部署や関係機関との連携を図ると共に、チームケアの充実に努める。
- (3) 報連相を徹底し、情報の共有を図ると共にチームアプローチによる援助体制を強化する。
- (4) 人事考課・フィードバック面接の充実に努め、人材育成に努める。
- (5) ケアプランに基づく目標を明確にし、訪問介護計画・記録の充実に努め、よりきめ細かなサービスの提供を目指す。
- (6) 介護技術・知識の向上に努めると共に、自立支援について意識の向上を図り、個々の心身の状況、生活の状況に則したサービス提供に努める。
- (7) 事故防止対策と緊急時対応が迅速確実に行われるように徹底する。
- (8) ヘルパー自らが感染源とならないよう自己の健康管理と感染予防を徹底する。
- (9) 災害時を含む緊急対応及び感染症対策の徹底を図る。

## 2. 職員の研修

4月	接遇について	8月	困難事例・ヒヤリハット	12月	生活援助
5月	移動・排泄・口腔	9月	コミュニケーション技術	1月	職業倫理と法令
6月	認知症ケア	10月	全体研修	2月	緊急対応・救急法
7月	プライバシー保護	11月	感染症対応	3月	移動・移乗

- (1) 職員の倫理観及びマナーの向上及び、緊急対応、感染症対策等のヘルパー研修の充実に努める。基本介護技術の研鑽を積み、スキルupを図る。
- (2) サービス提供責任者の研修の充実に努める。
- (3) 他部署と連携し、共通視点がもてるよう職員のスキルupを目的とした各種施設内研修の充実に努める。

## 3. その他特記事項

- (1) 職員状況 正規職員 7名 契約職員 2名 パート職員20名  
(内新規採用職員 正規0名 契約1名 異動0名)
- (2) 職員ミーティング (1回/月)

## 居宅介護支援センター 延寿

### 1. 基本方針

- (1) “手間隙惜しまず丁寧に” をモットーに、懇切丁寧を心掛け、法人理念や介護理念、また介護支援専門員の職業倫理に忠実に、マネジメントを行うことにより、利用者が「充実した在宅生活を維持できる」ように多角的なサポートに努める。
- (2) 入退院時の医療機関及び各種関係機関との連携に努める。
- (3) 同行訪問を実施し、他のケアマネの面談や課題分析の視点を学ぶ。
- (4) ケアマネハンドブックの習熟に努める。
- (5) アセスメント・計画書・支援経過など各種書類作成スキルの向上を図る。
- (6) 研修・研鑽を重ね質の高いケアマネジメントの提供に努める。
- (7) 新規ケース・困難事例検討を重ね、多様な視点の気づきを養う。

### 2. 職員の研修

4月	業務分担・ケアマネジメント	8月	事例検討	12月	アンケート内容・振返り
5月	福祉用具・施設見学	9月	特定事業所合同研修	1月	職業倫理
6月	包括合同事例検討会	10月	認知症について	2月	アンケート結果・業務改善
7月	合同研修会	11月	プライマリ保護	3月	事例検討

- (1) 複数人ケース対応を心掛け、丁寧なケアマネジメントに努める。
- (2) ケース会議を毎週開催する。また新規ケース及び更新・変更のケースについて丁寧な対応に努める。
- (3) 毎月の勉強会の開催、及びケアマネとケアハウス間の会議の開催。
- (4) 新規・困難ケースの事例検討を強化し、多様な視点の気づきを得る。
- (5) 他部署と連携し、職員のスキルアップを目的とした各種施設内研修の充実。多くのケースを学ぶ機会を持ち、他者の視点を参考にする。

### 3. その他特記事項

- (1) 職員状況 正規職員 7名 契約職員 1名 パート職員 1名  
(内新規採用職員 正規 0名 契約 0名 異動 0名 内部異動 1名)

# 梅寿荘デイセンター

## 1. 基本方針

法人理念、介護理念を基に、至誠を持って丁寧にご利用者と関わり、安心して利用していただく。職員の資質向上に努め、また、各関係機関との連携により、在宅における日常生活の継続・充実を支援する。

通所介護事業所が期待される介護予防や自立支援、機能訓練の充実や重度者への対応の強化に努めるとともに、地域のあらゆるニーズに柔軟に対応できる、地域に必要とされるデイサービスセンターを目指す。

- (1) ご利用者がその居宅における豊かな日常生活が送れるよう、質の高い機能訓練サービス提供により生活機能維持・向上を図る。
  - ① 自立支援や機能訓練、介護保険制度等について、施設内外の研修により職員の意識・資質の向上を図る。
  - ② 専門職による個別の目標に向けた機能訓練、運動機器の活用による機能訓練の実施。
  - ③ 個別の機能に着目した評価項目の考察、定期的な評価の実施。
- (2) 法人内各事業所並びに、他事業所及び保健・福祉・医療その他関係機関との連携の強化を図る。
  - ① 敷地内児童施設をはじめ、ボランティアなど地域の社会資源の活用により、充実したサービスメニューの構築及び改善を図り、ご利用者の満足並びに福祉の増進に努める。
  - ② 継続して法人各通所介護事業所との連携を強化し、職員の資質向上を図り、幅広く地域のニーズへの対応に努める。
- (3) アセスメント・モニタリングの充実、通所介護計画等の充実を図り、計画に基づくケアの実践、及び評価に努める。
- (4) ご利用者、ご家族とのコミュニケーションを大切に、更なる信頼関係の構築を図り、個別のニーズの把握に努める。
- (5) 人事考課の充実並びに、人事考課者の習熟を図る。
- (6) 年号改元や消費税改定に混乱のないよう、ご利用者、ご家族への周知に努める。

## 2. 主な年間行事予定

4月	お花見	8月	おやつ作り	12月	クリスマス・お餅つき
5月	家族交流会	9月	敬老会	1月	初詣・お正月遊び
6月	紫陽花鑑賞	10月	運動会	2月	節分行事
7月	七夕・夏祭り	11月	紅葉狩り	3月	春探しツアー

### 3. 職員配置予定数

役職	施設長	事務員	相談員	看護師	機能訓練 指導員	栄養士	介護士	調理員
正規	1 兼務	1 兼務	1			1 兼務	2	
契約			1	1			1	
パート				3	1		8	4

### 4. サービス利用予定数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	合計
予定実績	572	618	621	633	658	654	673	671	678	669	669	733	7,116	7,116
稼働率	65.37%	65.40%	68.24%	69.56%	69.63%	71.87%	71.22%	73.74%	74.51%	79.64%	79.64%	77.57%	71.59%	71.59%

### 5. 職員の研修

4月	倫理及び法令順守 コンプライアンス	8月	認知症ケア (認知症の基本理解)	12月	感染症
5月	介護保険 機能訓練	9月	認知症ケア (認知症の援助方法)	1月	在宅サービス
6月	感染症、食中毒	10月	サービスマインド	2月	虐待、身体拘束
7月	緊急時・事故発生 時の対応	11月	個人情報 プライバシー	3月	基本介護技術

- (1) 法人内通所介護事業所共同での研修開催や施設内研修、及び人事考課の充実により、職員の意識向上・スキルアップを図る。
- (2) 施設外研修・・・県内外の大会、その他認知症等の専門研修への積極的参加。
- (3) 自己啓発・・・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得への支援

### 6. 施設・設備の改善計画

- (1) 浴室環境及び入浴機器の整備
- (2) 公用車の整備（修理等）
- (3) 施設内、敷地内の環境の整備

### 7. その他、特記事項

- (1) 介護福祉士及び社会福祉士の実習生、又、介護職員初任者研修の見学等を積極的に受け入れ、社会福祉分野における人材育成に寄与する。
- (2) ホームページやソーシャルネットワーク、広報誌等を活用した情報発信の強化を図る。
- (3) 積極的にボランティアを受け入れ、地域に開かれた事業所を目指し、ご利用者へのサービス向上を図る。

# デイセンター憩の家

## 1. 基本方針

法人理念・介護理念を基に認知症対応通所介護事業の基本方針を踏まえて、丁寧にご利用者と関わりを持ち、職員の資質の向上を図る。また介護者家族の相談など精神的な負担の軽減を図るための支援を行い、共にその人らしく住み慣れた地域の中で安心して暮らしていただけるよう、福祉と医療による多職種連携のもと、地域での認知症サポートの拠点となる事を目指す。

- (1) 地域住民や関係機関からの要望や助言を聞き、施設のサービスを明確にし、透明性をはかるための運営推進会議を実施する。
- (2) ご利用者・ご家族に安心できる生活を提供できるように医療機関など、多職種連携を図る
- (3) ご利用者本人の歴史や要望を知り、通所介護計画に基づくケアの実践、及び評価に努める。
- (4) ご家族の関わりを大切にし、ご本人ができる限り在宅生活を維持できるようにサポートを行う。

※情報交換会（茶話会・研修会）を継続的に実施、広報の発信

- (5) 年号改元や消費税改定に混乱のない様、ご利用者ご家族への周知に努める。

## 2. 主な年間行事計画予定

4月	お花見	8月	夏祭り（盆踊り） そうめん流し	12月	クリスマス会
5月	運営推進会議 消防訓練	9月	敬老会 消防訓練	1月	初詣・お正月遊び
6月	紫陽花鑑賞 家族交流会	10月	利用者運動週間 家族交流会	2月	節分行事 家族交流会（お餅つき）
7月	七夕まつり	11月	紅葉狩り 運営推進会議	3月	春探しツアー

※行事を通して関係機関との交流を図る

## 3. 職員状況

役職	施設長	事務員	相談員	機能訓練 指導員	栄養士	介護士	調理員
正規	1 兼務	1 兼務	2 兼務		1 兼務	1 兼務	
契約							
パート				2 兼務		4	1

#### 4. 利用者予定数

定員に対し 85%以上の稼働率を予定

#### 5. 職員研修計画

4月	倫理及び法令順守 コンプライアンス	8月	認知症ケア (認知症の基本理解)	12月	感染症
5月	介護保険 機能訓練	9月	認知症ケア (認知症の援助方法)	1月	在宅サービス
6月	感染症 食中毒	10月	サービスマインド	2月	虐待、身体拘束
7月	緊急時・事故発生 時の対応	11月	個人情報 プライバシー	3月	基本介護技術

- (1) 認知症に対する施設内研修の充実・人事考課の充実により、職員の意識向上・スキルアップを図る。
- (2) 施設外研修・・・県内外の大会、その他の専門研修への積極的な参加
- (3) 自己啓発・・・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得への支援

#### 6. 設備整備

- (1) 浴室環境及び入浴機器の整備（購入及び修理）
- (2) 公用車の整備（修理等）
- (3) 施設内、敷地内の環境の整備
- (4) 「花と緑の街づくり推進事業」

#### 7. 地域貢献活動

まほろばレスキュー事業、ひめゆり講座、ひめゆりジム

#### 8. その他、特記事項

- (1) 介護福祉士及び社会福祉士の実習生、又、介護職員初任者研修の見学等を積極的に受け入れ、社会福祉分野における人材育成に寄与する。
- (2) ホームページ、広報誌等を活用し情報発信の強化を図る。
- (3) 積極的にボランティアや福祉に興味を持たれる方の受け入れ、地域に開かれた施設を目指すとともに、ご利用者へのサービス向上を図る。

# デイセンター寿楽

## 1. 基本方針

- (1) 利用者一人ひとりを意識し、丁寧でゆったりとしたサービス提供を心がけ、介護従事者としての気づきや見守りのスキルアップに努める。また、言葉遣い等のサービスマナーの向上にも努める。
- (2) 通所介護計画とともに、ケアチェック表を作成し統一したケア提供に努め、提供しているサービスが、利用者の在宅生活を支えていることを意識する。
- (3) 機能訓練の要素を取り入れたレクリエーション、周辺の散歩や園芸活動などの野外活動など、生活機能の維持・改善に努める。
- (4) 利用者、家族とのコミュニケーションを大切にし、更なる信頼関係を構築し、ニーズ把握に努め、ニーズを実現できるように丁寧かつ迅速に対応する。
- (5) 介護支援専門員との関係性をより一層深めるためにも、報告・連絡を密にする。
- (6) 法人内の通所介護事業所との連携・交流を強化し、サービスの質の向上とサービス内容を強化していく。
- (7) 消費税増税に伴う支出の増加が見込まれるため、経費の削減に努める。

## 2. 主な年間行事

4月	お花見	8月	流し素麺・夏祭り	12月	ゆず湯・クリスマス会・餅つき
5月	菖蒲湯・BBQ・避難訓練	9月	敬老会	1月	初詣
6月	紫陽花鑑賞 昼食試食会(家族交流会)	10月	運動会・秋祭り	2月	節分・観梅
7月	七夕	11月	避難訓練・家族交流会・紅葉狩り	3月	ひな祭り・おやつ作り

※機能訓練を兼ねた、外出や竜田川周辺の散歩等を積極的に実施する

## 3. 職員配置予定数

	施設長	事務員	相談員	介護職	看護職	機能訓練指導員	調理員等	その他
常勤	1	1	2	2				
契約				2			1	
非常勤				6	②	②	3	1

#### 4. 利用予定数

一日平均 26 名を目標とし、年間 8,000 名。

#### 5. 職員研修計画

- (1) 外部研修に積極的に参加し、専門知識の習得にも努める。
- (2) 施設内研修では、職員が学べる機会を設け、互いに直面している課題の共有、最新の情報や知識の共有をする。
- (3) 介護技術や知識以外の運転技術・マナーの向上にも努める。
- (4) 資格取得への支援を行う。

#### 6. 施設・設備の改善計画

- (1) 設備や備品のメンテナンスや清掃を強化し、丁寧に使用する。
- (2) 建物・設備機器の老朽化が見られるため、生駒市と協議しながら、修理・修繕を実施する。

#### 7. 地域貢献活動

- (1) ひめゆり講座、まほろば幸ネット。
- (2) 地域との交流を深める秋祭りを開催し、地域包括支援センターの協力を得て介護相談コーナーを設ける。

#### 8. その他

- (1) 広報活動を充実させ、事業所のアピールを行う。
- (2) タイムスケジュールやマニュアルの見直しと、今までの取り組みのスキルアップを図る。

# はあとぽーと梅寿荘

## 1. 基本方針

- (1) 利用者が住み慣れた我が家で安心して暮らし続けることができるように信頼と絆を大切にし、利用者に質の高いサービスを提供していく。
- (2) サービス提供責任者の適切な配置を行い、定期的な勉強会を実施してサービスの向上を目指す。
- (3) ミーティングでの情報共有を活用して、利用者にかみ細やかな統一したサービスを提供する。
- (4) 多職種の機関との連携を強化し、退院前カンファレンスに参加するなど医療関係者とのチームケアの充実を図る。
- (5) 在宅生活の継続を支援するために、日常生活の様子に注意して利用者の困りごとを発見して速やかに対応する。
- (6) 地域共生社会の実現に向けて地域づくりのための事業に積極的に参加していく。
- (7) 災害時を含む緊急対応、対策、情報伝達の徹底を図る。

## 2. 職員の研修

4月	職業倫理	8月	感染症対策	12月	医療・看護
5月	接遇について	9月	緊急対応	1月	生活援助
6月	事故防止	10月	調理実習	2月	認知症ケア
7月	コミュニケーション技術	11月	障害者研修	3月	介護技術

- (1) 外部研修に参加し、サービス提供責任者、ヘルパーのスキルUPを図る。

## 3. その他特記事項

- (1) サービス提供責任者会議(月2回)ミーティング(週1回)の実施。
- (2) 初任者研修講座実習生、各種学校実習生の受け入れ。
- (3) 車両事故予防のため、安全運転の講習を行う。
- (4) 駐車可能な場所の把握や、近隣への配慮した駐車位置の周知・徹底を行い警察への駐車許可証取得の届け出を行う。
- (5) 職員状況  
正規職員 8名 契約職員 2名 パート職員 34名

# 梅寿荘居宅介護支援事業所

## 1. 基本方針

- (1) 認知症高齢者、末期の悪性腫瘍、高齢者虐待など多様化、重複したケースに対し、福祉・医療・行政・地域との多職種連携を図り、相互に意見を交わしながら、利用者の課題解決に取り組む。
- (2) 自立支援に向けたより良いケアマネジメント作成のため、主人ケアマネを中心に自己点検・他者点検を繰り返し、質の高いケアプラン作成に努める。また、他法人の居宅事業所と共同で事例検討会を実施し、地域のケアマネジメント向上にも取り組む。
- (3) 内外の勉強会・研修会に参加し、自ら積極的に研鑽を重ね専門的知識・技術の向上に努める。
- (4) 相談依頼があれば迅速かつ丁寧な対応を心がけ、地域からの信頼を得られるよう惜しまぬ努力を行う。

## 2. 主な年間行事予定

月	行 事 内 容
4	滝寺花祭り
10	健康診断
11	インフルエンザ予防接種
1	法人研究発表会

※概ね週1回会議を開催し職業倫理・個人情報保護・権利擁護・認知症・権利擁護・認知症ケア・情報の共有・事例検討会を行う。

※法人合同防災訓練参加

※他施設夏祭り、行事への協力

## 3. 職員状況

( ) うち兼務者

役職	施設長	介護支援専門員	事務職員
正規	1	2	(1)
契約		5 (1)	

## 4. 職員の研修

- (1) 多職種連携研修会、各種団体協議会、セミナー等への参加
- (2) 他法人との事例検討会の開催
- (3) 主任介護支援専門員、介護支援専門員更新研修の受講
- (4) 梅寿荘地域包括支援センターと定期的に研修会の開催

## 5. 市からの委託事業

- (1) 生駒市、他市町村からの介護認定訪問調査受託  
※地域包括支援センターより予防プランの受託

## 6. 施設・設備の改善計画

- (1) 環境整備、設備整備等デイセンターと協力体制を図る。
- (2) 車両の定期点検・整備修理を行う。

## 7. 地域貢献活動・地域との連携

- (1) 地域のサロンや、運営推進会議に参加し、地域住民や認知症高齢者、家族との交流を図り、必要に応じ介護相談や情報提供を行い地域支援のネットワーク作りに努める。
- (2) 行方不明高齢者検索ネットワークシステムからの検索依頼があれば速やかに情報の共有を行い検索に協力をする。
- (3) ひめゆり講座の開催に人材、情報の提供等適宜対応する。
- (4) 奈良県老人福祉協議会まほろばネットワークに登録。

## 8. その他、特記事項

- (1) デイセンターより応援依頼時協力を行う。
- (2) 社会福祉士実習生及び奈良県介護支援専門員実務者研修実習生受け入れを行う。

# 梅寿荘在宅介護支援センター

## 1. 基本方針

- (1) 介護の仕事として携わるうえで必要な知識と基本のノウハウを提供し資格取得に向けての支援を行う。
- (2) 地域包括ケアシステムの構築が進められている中、社会福祉事業における地域づくりの推進を図る。

## 2. 『介護職員初任者研修養成講座』

- (1) 1回20名を定員として開校する。生駒市広報に募集掲載
- (2) 開校予定

5月11日(土) 「第35期生介護職員初任者研修課程養成講座開校式」

11月9日(土) 「第35期生介護職員初任者研修課程養成講座修了式」

## 3. 『地域支援室』

- (1) 地域貢献及び地域福祉の推進をはかるため開設された地域支援室も5年がたち多くの方々を利用されるようになりました。
- (2) 自治会及び周辺地域の方との連携を図る。
- (3) 地域の方が心地よいと思っただけの居場所づくりの継続をいたします。
- (4) 気軽に集い顔の見える集まりが拠点となる。このことが防災や防犯につながる。
- (5) 行政・他事業所・法人関係施設と連携、関係性の構築に努めます。

地域支援室利用予定者(サロン・文化活動)

奈良県かるた協会、健康教室、100歳体操、詩吟教室、俳句教室、健康麻雀  
はがき絵、観光ガイド生駒の歴史、地域・法人交流

## 4. 『ひめゆりジム』

外出の機会や他者との関わりが少なく、体力、下肢筋力の低下が気になる方、また認知症予防に関心のある概ね65歳以上の方々に向けて機械トレーニング、ヨガニサイズ、脳トレ、サロン等の提供を行う。作業療法士、看護師等の専門職による日常のお困りごとの相談や感染症、心身に関する専門的な話の提供をすることで身体機能の維持を図り社会参加を提供する。

毎月、第2、第4日曜日14:00~16:00 1回500円 送迎あり。

## 5. 職員配置

役職	施設長	事務員	相談員	理学療法士 作業療法士	介護予防トレーナー	介護士	看護師 (他事業所)
常勤	1兼務	1兼務	1兼務		1兼務		
非常勤				2兼務	1兼務	1	1(事業協力)

# 生駒市梅寿荘地域包括支援センター

## 1. 基本方針

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるよう、介護保険、介護予防サービスをはじめ、保健・医療・福祉の様々な支援を他機関と連携しながら包括的・継続的に行い、地域包括ケアの実現を目指し、高齢者の生活を支える総合相談窓口として設置された地域包括支援センターの運営を生駒市から受託しその事業を推進する。

- (1) 利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の選択に基づき自立に向けて設定された目標を達成するために、適切な保健医療福祉サービスが当該目標を踏まえ、多様な事業者から総合的、効率的に提供されるよう配慮する。
- (2) 地域の特性や実情を踏まえ、保険・医療・福祉の専門職やボランティア、民生委員等と、制度や分野ごとの縦割りや支え手受け手の関係を超えて、地域の多様な人々がつながることができるように努める。また地域支援センターあずさが、地域における身近な相談窓口としての役割を果たせるよう事業所間で連携をはかるとともに、交流ホールを認知症カフェなど地域住民の交流の場として、さらに情報発信の拠点として多目的に活用できるような取り組みを計画実行していく。
- (3) 総合相談・権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント事業がそれぞれ円滑に機能するよう、センター内や生駒市地域包括支援センターと各職種専門性の向上を図りながら相互に連携協働できるように努める。
- (4) 個人情報取り扱いについては、関係法令遵守と管理体制整備を図り、プライバシーの保護が厳重になされるよう十分に留意する。
- (5) 苦情対応窓口を設置し、苦情解決の責任者、受付方法等を整備し、利用者が容易に利用できる体制を整える。

## 2. 主な事業

### (1) 包括的支援事業

#### ①総合相談支援業務

- (i) 総合相談支援
- (ii) 地域におけるネットワークの構築
- (iii) 実態把握

#### ②権利擁護業務 高齢者の権利擁護に関する支援

- (i) 高齢者虐待への対応
- (ii) 支援困難事例への対応
- (iii) 老人福祉施設等への措置に係る支援
- (iv) 成年後見制度の活用

- (v) 消費者被害の防止
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
  - (i) 地域ケア会議の実施
  - (ii) 包括的・継続的ケア体制の構築
  - (iii) 介護支援専門員のネットワーク構築・活用への支援
  - (iv) 介護支援専門員に対する個別指導・相談
  - (v) 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言
- ④介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）
  - (i) ケアマネジメントA（原則的な介護予防マネジメント）
  - (ii) ケアマネジメントB（簡略化した介護予防ケアマネジメント）
  - (iii) ケアマネジメントC（基本的にサービス利用開始時のみ行う）
- ⑤多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務
- ⑥地域ケア会議推進事業
- (2) 指定介護予防支援業務
- (3) 介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業

### 3. 主な年間事業予定

- (1) 地域ケア会議、サービス担当者会議への参加
- (2) 出張相談・出前講座
- (3) ケアマネ研修会・事例検討会、ケアマネ事業所相談支援
- (4) 介護予防教室、認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練開催

### 4. 職員の研修

- (1) 外部研修会、セミナー等参加を通じ専門分野の技術・知識の向上を図る。
- (2) 各業務共通理解のための内部勉強会や、生駒市地域包括部会への参加。
- (3) 梅寿荘在宅介護支援センターと連携し定例研修会を行う。

### 5. 施設・整備計画

- (1) 車両の定期点検・整備
- (2) 地域支援センター、あずさ交流ホールの設備・備品の整備

### 6. その他特記事項

- (1) 職員状況 正規職員7名（兼務2名）、契約職員2名